

家畜衛生情報



令和6年1月4日
(通算第639号)
問い合わせ先
長野県庁家畜防疫対策室
電話 026-235-7232

国内家きん5例目

群馬県の家きん農場で
高病原性鳥インフルエンザが発生しました

令和6年1月1日、群馬県高山村の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。これで今シーズンの家きん農場での発生は5事例となりました。



農場の概要及び経緯

所在地	群馬県 高山村
飼養状況	採卵鶏（約36万羽）
経緯	・12月31日（日曜日）、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。簡易検査陽性であることが判明 ・1月1日（月曜日）、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

※この事例における防疫措置のため、本県からも家畜防疫員4名を派遣しています。派遣された職員は一定期間、家きん農場への訪問を自粛します。

1月は最大限の警戒を！ ウイルス侵入防止対策を徹底してください

今シーズンは家きん農場における発生5事例のうち、3事例が関東圏で発生しています。また、令和2年度から4年度の1月に発生した事例は、いずれも約半数が関東圏でした。

報道されているとおり、ハクチョウやカモ類をはじめ、長野県では珍しいオオヒシクイ等、県内各地で渡り鳥が確認されています。

野鳥の飛来状況や近年の家きん農場における発生事例から、1月は最大限の警戒が必要です。定期的に鶏舎周辺へ消石灰を散布する等、ウイルスの侵入防止対策を徹底してください。



ウイルス侵入防止対策

- 1.入出時対策** 消毒・更衣前後における交差のない動線、明確な境界線の確保
✓作業従事者のほか、外部事業者も対策を徹底
- 2.野生動物対策** 農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置
✓一見隙間のなさそうな家きん舎でも入念に侵入口を点検
- 3.入気口対策** 粉じん、羽毛等の取込み対策に野鳥避けの設置
フィルター設置も検討
✓普段は目が届きにくい場所の対策も重要

家きんに異状が見つかった場合は、家畜保健衛生所へ連絡してください

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232